

連系線利用ルールに関する意見について

平成28年9月30日

(1) 間接オークション導入にあたり、契約やシステムの見直しなど、必要と考える準備期間とその理由

今後の長期連系線利用計画について、新規または増加の容量登録を停止することとされており、送電権の具体的な導入内容、ルール、時期などを早期に決めることが、今後の新規電源開発を判断するための予見性につながるものと考えている。

● システムの見直しについて

- 制度・ルール次第で対応が必要な範囲も変わると考えているが、送電権を導入しても、送配電のシステムは、大幅な改修が不要と想定している。
- 一方、送電権オークションや精算を実施する主体では、送電権の販売・精算管理、オークションなどのシステム開発が必要と想定しており、その開発期間や運用者の習熟期間等を考慮し、制度やルールの決定後、少なくとも2年は準備期間が必要と考えられる。
- また、事業者側でも、上記開発と並行して、送電権や差金決済契約に対応した管理・精算システムの見直しが必要であり、制度やルールの決定後、少なくとも2年の準備期間が必要と考えられる。

● 契約の見直しについて

- 送電権の導入による既契約の見直しにあたっては、送電権の保有者・保有期間の設定など、送電権に係る制度やルールを踏まえて検討する必要があるが、長い期間が必要とは考えていない。（制度やルールの決定後1～2年程度）

(2) 間接オークション導入にあたり、経過措置を必要と考える場合、その理由および必要とする期間

- 現状、登録している第10年度までの連系線利用計画については、供給計画等の事業計画に織り込んでいるため、経過措置（送電権の無償配付）にご配慮いただきたい。
- なお、具体的な案件があるか把握していないが、現状、連系線利用計画を登録済で上記10年で投資回収できない新しい電源については、先着優先の制度を前提に投資しているため、一定期間（例：15年）まで経過措置を認める、という考え方もあるか。
- 長期固定電源については、設備存続中、確実に発電できるように、別途扱いを検討いただきたい。

(3) その他、連系線利用ルールに関する意見

- 間接オークションが導入され、スポット市場の結果が判明するまで、連系線潮流の見通しが全く得られない場合には、実需給断面での系統運用の信頼性低下が懸念される。このため、現状の系統運用に係る業務方法の見直しとともに、連系線潮流を想定できる仕組みが必要である。

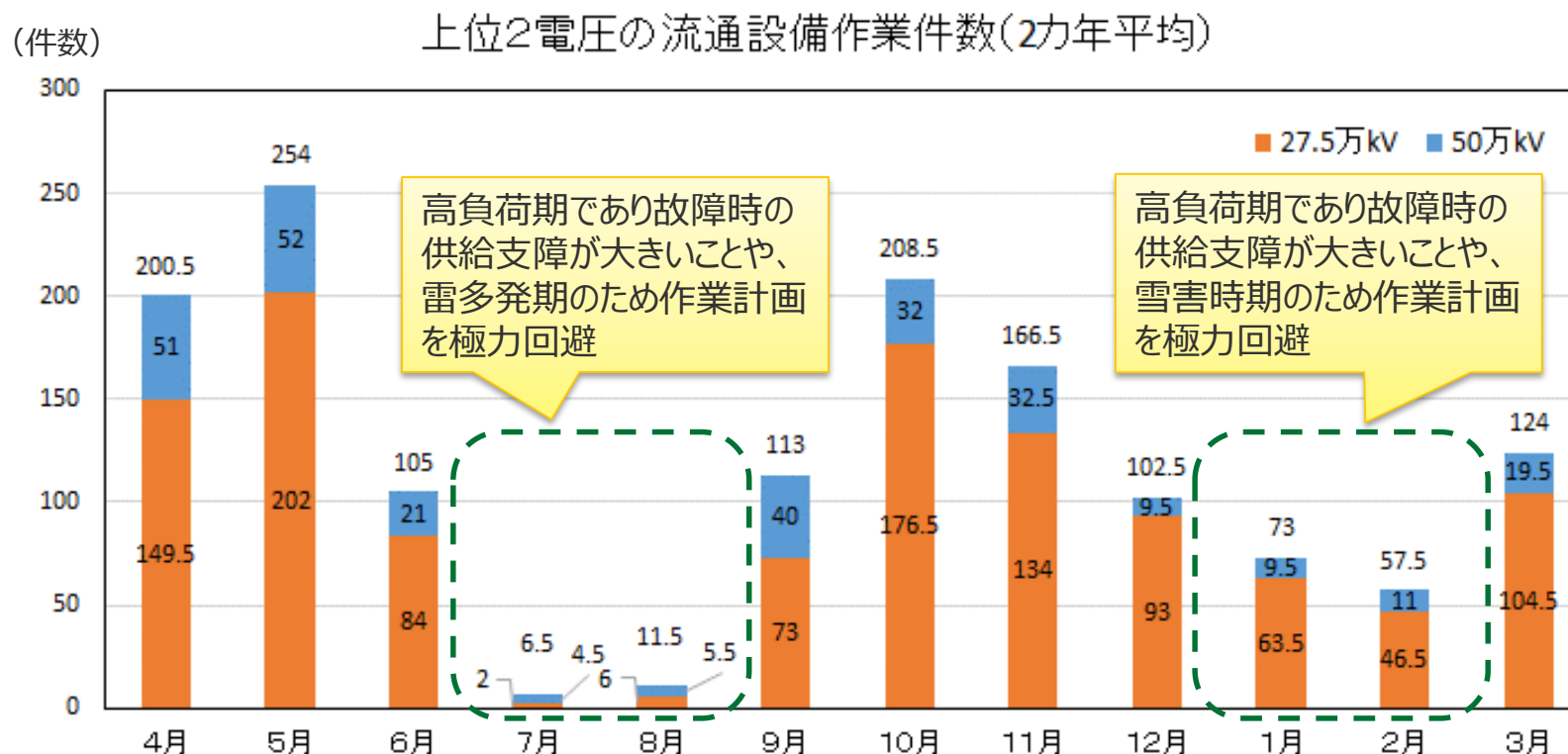
<現状の運用方法>

- 系統運用者は、当日の実需給断面で以下の対応が必要となる。このため、現状では、電力系統の潮流図等をもとに、事前の調整を抜かりなく実施し、安定供給の確保に努めている。
 - 天候の変化による需要変動、再エネの出力変動
 - 周波数調整のための発電機並解列、発電機出力調整
 - 電圧調整のための調相設備の開閉、発電機の力率調整
 - 機器点検等のための作業系統の作成
 - 系統故障発生時の迅速な復旧
- このために、年間断面からエリア需要想定をもとに発電計画・連系線利用計画、および作業停止計画を考慮した系統構成を策定し、実需給断面の平常時運用方法や故障対策を立案。
- 以降、月間・週間・前日の各断面において、各計画やエリア需要想定値の見直しの都度、系統構成や故障対策をローリングし、当日運用に備えている。

3 | その他、連系線利用ルールについて

参考：系統構成の考え方および流通設備の作業件数（上位2電圧）

- 系統構成を検討する際には、同期安定性、短絡・地絡容量、設備容量、供給信頼度を考慮。
- また、作業実施時期の選定にあたっては、気象、需要、潮流等を考慮。
- H28・H29年度の上位2電圧の流通設備作業は平均で約1,400件であり、1日あたり3.8件となるが、高負荷期は極力作業を実施しないため、最大作業数は5月の1日あたり8.2件となっている。
- 系統運用者は、年間断面からこのような作業が集中する時期の作業停止計画を調整し、安定供給に向けた系統構成や故障対策を検討している。



<間接オークション導入時の配慮事項>

- 間接オークション導入時に、現状と同等の作業停止計画調整、系統構成や故障対策を検討するためには、連系線潮流を事前に想定することが必要。
- このためには、例えば、エリア外供給力と契約を締結している小売事業者から、現状の連系線利用計画に相当する情報を一般送配電事業者に提供していただくこと、などが考えられる。
- 上記情報については、エリアの供給信頼度チェックにも必要であり、例えば、エリア外供給力の契約（CfD）や送電権の保有を条件に、エリア外供給力をエリア内供給力と同等に扱い、需給バランス評価に活用する考え方もある。
- 以上から、間接オークションの具体的な制度やルールを検討する際は、現状の系統運用の信頼性維持が前提であることを踏まえると、運用上、必要な情報の提供についてご配慮いただきたい。また、間接オークション導入にあたり、試行運用や検証の期間を十分に設定する等の移行措置についてご配慮いただきたい。